

## 国保制度改革について

## ○市町村国保が抱える主な構造的な課題

- ①年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ②所得水準が低い
- ③保険税負担が重い
- ④その他一般会計繰入

国保全体：約 3,900 億円

小牧市国保：8 億 5 千万円

## 《各保険者の比較（平成 25 年度）》

	組合健保	国保全体	小牧市国保
①65～74歳の割合	2.5%	32.9%	36.6%
①加入者一人当たり医療費	14.2万円	30.9万円	22.5万円
②加入者一人当たり平均所得	198万円(推計)	83万円	105万円
③加入者一人当たり保険税 / 加入者一人当たり所得	5.0%	9.9%	8.6%

## ○小牧市国保の状況（県内他市町村との比較）

平成 25 年度一人当たり金額その他一般会計繰入金

県平均：10,735円 小牧市：21,234円（県内 5 番目）

平成 25 年度療養諸費用額

県平均：299,852円 小牧市：290,807円（県内 39 番目）

平成 25 年度一人当たり調定額（保険料）

県平均：95,161円 小牧市：88,158円（県内 43 番目）

## ○医療保険制度改革骨子

政府は上記の課題を踏まえ、持続可能な医療保険制度等を構築するための検討を進め、平成27年1月に医療保険制度改革の骨子案を発表しました。

①平成27年度から保険者支援制度の拡充（約1,700億円）を実施する。

②平成29年度に、更に約1,700億円の公費を追加投入する。

（具体的な追加投入方法は未定）

約3,400億円の財政支援の拡充等を行うことにより、国保の抜本的な財政基盤の強化を図る。

\*公費約3,400億円は、加入者一人当たり、約1万円の財政改善効果となる。

③平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営について中心的な役割を担う。

市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、保健事業などを引き続き行う。

県と市の役割分担については、引き続き、検討が進められる。

保険料率の決定は、市の役割となる見込であるが、県は保険料負担の平準化を進めるため、市町村ごとに標準保険料率を設定する。